

新型コロナウイルス感染症の 感染・疑い・濃厚接触者等の場合の フローチャート(総合版)

新型コロナウイルス感染症の感染・疑い・濃厚接触者等の場合
「感染・感染疑い等の入力フォーム」へ入力してください。
大学ホームページ等より入力できます。

【大学ホームページURL】
<https://www.seisadohto.ac.jp/>



まずは「自己防衛」と「感染リスク回避」→ 不要不急の外出を控える(会食や飲み会、対外交流、旅行、アルバイト等の自粛)

- 感染の疑いがある
- ① 体調不良: 風邪の症状(37.5度以上の発熱・咳・のどの痛み等), 息苦しさ, 強いだるさ(倦怠感), 味・嗅覚障害など
 - ② 感染者との濃厚接触(の可能性): 外出先, 家族間, アルバイト先, 学内など

連絡

「専門・医療機関等」へ連絡

まずは右記へ連絡をし,
「連絡が付く場合」と
「連絡が付かない場合」で
判断や行動等が変わります。

- | | | |
|----------------------------------------------|-------------------------------------------------|--------------|
| ①北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター | 電話番号:フリーコール0120-501-507 | 24時間対応 |
| ②救急安心センターさっぽろ(札幌市在住者のみ) | 電話番号:011-272-7119(#7119) | 24時間対応 |
| ③千歳保健所(北広島市在住者) | 電話番号:0123-23-3175 | 平日8:45~17:30 |
| ④かかりつけ医・身近な医療機関 | 各医療機関の電話番号 | |
| ⑤聴覚に障がいがある方など向け専用連絡先
(北海道保健福祉部保健安全局地域保健課) | F A X :011-206-0732 | |
| | Eメールアドレス:hofuku.chihokansen@pref.hokkaido.lg.jp | |

連絡が付く場合

連絡が付かない
できない場合

専門・医療機関等 判断は専門・医療機関

- 【判断①】「現状で大学へ登学していいか(具体的な登学許可日)」を聞く
- 【判断②】経緯を含め症状を伝え, 指示を仰ぐ

学生本人 専門・医療機関等が対応できない場合

【判断】学生の自己判断による『本人の体調』

※注意: 根拠や信憑性がない風評など, 専門・医療機関等「以外」の意見・判断は判断基準外です。

症状なし

体調不良

体調不良

感染疑い

【判断①】
感染の可能性なし
PCR検査受診不要

【判断②】「感染疑い」の認定
【判断③】「濃厚接触者」の認定 『PCR検査受診』

【判断】学生の自己判断による
『本人の体調不良』
『登学禁止』

【判断】学生の自己判断による
『本人濃厚接触者の扱い』
『登学禁止(5日間)』

PCR検査結果待ちの期間 『登学禁止』 ※約1~2日間

(風邪に類似する症状)
発熱(37.5度以上), 咳, 喉痛, 鼻水,
鼻つまり, 息苦しさ, 倦怠感,
味・嗅覚障害など

無症状だが, 自身が陽性者と
接触し, 濃厚接触者として
自己判断する場合

- 「学生本人の行動」
- 【行動①】「大学報告フォーム」へ即時入力(現状報告)
 - 【行動②】大学からの連絡(電話やMicrosoft Teams)に応答
電話番号 ①学務課直通(011-372-8042) ②所属ゼミ教員(各ゼミ教員へ照会)
 - 【行動③】履修科目の全担当教員へMicrosoft Teamsチャットで連絡

- 【行動④】所属ゼミ教員, 部活動関係者, 保護者へ報告
- 【行動⑤】実施しているオンライン(遠隔)授業受講
- 【行動⑥】医療機関への受診(判断・指示を仰ぐ)

【行動⑦】待機(医療・経過観察)
(PCR検査の結果が出るまで待機)

【行動⑧】療養・経過観察
(基本, 療養期間は体調不良日(発症日)より7日間)

【判断】
PCR検査結果 『陰性』
健康観察期間中
『登学禁止』

【判断】
PCR検査結果 『陽性』(感染)
健康観察期間中
『登学禁止』

【行動】専門・医療等へ
健康観察期間を確認

- 【行動①】治療・療養
(専門・医療機関等の指示)
- 【行動②】専門・医療等へ
健康観察期間を確認

症状なし

(健康観察)

治療・療養
健康観察

健康観察

健康観察

症状なし

専門・医療機関等の判断解除/体調回復(良好)

自己判断による『体調回復(良好)』

『登学可』

<補足> 欠席期間の対応

- ① 登学初日に学務課へ赴き, 自己申告・自己対応。「講義欠席理由書(学校感染症)」の手続き処理後, 補講・追試の実施やレポート等に対応。
- ② 具体的な補講・追試の実施やレポート等の対応については担当教員へ照会すること。